

日本国際理解教育学会会報

JAPAN ASSOCIATION FOR INTERNATIONAL EDUCATION NEWSLETTER

Vol. 15 平成11年度 No. 1 平成11年7月27日 編集発行：日本国際理解教育学会事務局
〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1 目白学園女子短期大学内 TEL & FAX：03-5983-8132
E-mail: kokusaig@oak.ocn.ne.jp

■ 目 次 ■

日本国際理解教育学会第9回大会報告
国際会議報告続報
平成11年度実践研究会案内
平成11年度総会報告
平成10年度決算報告と平成11年度予算案
理事会報告
寄贈文献・図書
新入会員及び会員異動
お知らせ
事務局からのお願い

日本国際理解教育学会第9回大会報告

第9回大会実行委員長 星村 平和

去る6月12日(土)、13日(日)の両日にわたる第9回大会は、会員の皆様の絶大なご支援により、盛会裡に終了することができました。ここに厚くお礼申し上げます。参加者も、1日目は本学の学生の参加もあって230名を越え、2日間通しての参加者は本学関係者及び出版・報道関係を含め175名でした。その意味では、質量とも充実した大会となり、準備をすすめてきた者として感謝申し上げる次第です。

研究大会開催校の話があったのは、昨年5月21日のことでした。予期せぬことで戸惑いもありましたが、中西先生のご熱意にほだされ、何とか引き受けることになった次第です。帝京大学当局も金面的にバックアップするとのことでしたので、意を強くし、樋口信也理事と相談のうえ、準備に取りかかりました。しかし、何しろ2人とも全くの未経験かつ慣れないこともあり、準備が行き詰まるたびに、中西先生に電話でご教示を仰ぐ1年でした。中西先生のご指導、ご援助がなければ、本大会は開催にこぎつけなかったといえます。紙上を借りて、改めてお礼を申し上げます。

ところで、開催に当たっての一番の心配事はお天気でした。梅雨時の大会だけに、天気予報に一喜一憂した次第です。

幸いにして、2日間とも天気には恵まれたものの、きびしい暑さの中での開催でした。しかも、帝京大学は、学園都市八王子市の一角にあるとはいえ、東京の西の端、交通不便なところにあります。加えて、バス停から長い坂道を登らないと会場に来られません。参加された会員の皆さまにとっては、暑さの中大変だったことと思います。

幸いにして、会員の積極的な参加により、自由研究発表も30本を数え、2日間に分けて7分科会を構成する活況ぶりでした。また、今大会から初めて設けられた「特定課題研究」も、難しいテーマであったにも拘らず活発な議論を展開することができ、次回の大会につなぐ意義づけができたと思います。この点、課題に取り組まれた研究委員会の方々に敬意を表したいと思います。

日程は2日にわたり、しかも9時半の受付から16時半の終了という過密スケジュールでしたが、最終の「公開シンポジウム」まで多くの会員の積極的な参加を得、一定の成果を得ることができました。ここに改めて感謝申し上げます。

なお、大会の様子は、「内外教育」(6月25日号・pp.10~11)に紹介されています。

◆第9回大会プログラム

□《第1日目 6月12日(土) 午前の部》

・自由研究発表I 司会：井上星児(広島大学)・森茂岳雄(東京学芸大学)

①MEMC(全米音楽教育者会議)の音楽カリキュラムにみられる多文化主義 磯田 三津子(東京学芸大学大学院)

②国際理解教育における演劇教材の開発に関する基礎的考察 佐々木 文(広島大学大学院)

- ③多文化社会における歴史カリキュラム開発の論理 森田真樹 (広島大学大学院)
- ④寛容を育てる第三の視座の発達―帰国生を事例にみる文化理解・人間理解 森吉直子 (米国ペンシルバニア大学大学院)
- ・自由研究発表II 司会:中村 幸士郎 (山口大学)・岡田 真樹子 (国際基督教大学高等学校)
 - ①言語習得と意志疎通との整合・不整合に関する考察 川口理佳 (広島大学大学院)
 - ②高等学校英語科「外国事情」におけるエッセイの内容分析 溝口悦子 (東京都立国際高等学校)
 - ③イギリスにおける日本語指導～現地の小・中・高において～ 山中忠雄 (東京都調布市菊野台ボランティアコーナー)
 - ④アジアを視野にいれた英語教育 浅川和也 (東海学園女子短期大学)・佐藤涼子 (立教大学)・長谷川由美 (立教大学)
- ・自由研究発表III 司会:米田 伸次 (帝塚山学院大学)・土屋 正孝 (上野学園中・高等学校)
 - ①戦時下日本における内地と外地の学童の対アジア民衆観の比較 村上武史 (広島大学大学院)
 - ②日本の人権教育に「self-esteem」を! 小泉 毅 (兵庫大学短期大学部)
 - ③異文化理解における文化のあり方へケーススタディ・ネパール～ 辻井清吾 (トリブヴァン大学)
 - ④留学生行事を通じての国際理解の態度形成 植木節子 (千葉大学)
- ・自由研究発表IV 司会:多田孝志 (目白学園高等学校)・川口 修 (千代田区立番町小学校)
 - ①国際理解教育における創発性を基盤としたカリキュラム開発～テキスト「小さな知の冒険」を活用したボランティア学習を通して～ 後藤泰博 (大田区立池上小学校)
 - ②総合学習としてのグローバル教育 小関一也 (早稲田大学)
 - ③小学校低学年の国際理解教育に関する実践的研究～生活科における身近な人々との触れ合いを通して～ 田淵美和子 (松戸市立柿の木台小学校)
 - ④「総合的な学習の時間」における新指導観の構築～国際理解をテーマにした文化祭を通して～ 青木 一 (千葉大学大学院)
 - ⑤国語「説明文を書く(表現)」を中心とした総合的～学習日本てどんなところ(外国と比べてみよう)～ 斎藤 護 (杉並区立高井戸小学校)

□《第1日目 6月12日(土) 午後の部》

・特定課題研究

特定課題研究テーマ:国際理解教育の基本概念としての「国」を問う～日本の学校教育における「国」をめぐるジレンマの中で～
 コーディネーター:新井郁男 (上越教育大学)・宇土泰寛 (東京都大田区立蒲田小学校)

課題提起:

- ①課題提起者:高橋 豊 (神奈川県川崎市立片平小学校)
- ②課題提起者:千葉果弘 (国際基督教大学)
- ③課題提起者:島 久代 (千葉大学)
- ④課題提起者:山西優二 (早稲田大学)

指定討論者:増田 茂 (東洋女子短期大学)
 佐藤郡衛 (東京学芸大学)

□《第2日目 6月13日(日) 午前の部》

・自由研究発表V 司会:天野正治 (聖徳大学)・善財利治 (千葉県白井町立大山口中学校)

- ①国際理解教育の現職教育プログラムにおける教師像の問題 笛吹紀子 (広島大学大学院)
- ②発達段階に応じた価値観形成のあり方～異文化理解の学習から～ 小嶋祐同郎 (広島県沖美町立沖中学校)
- ③国際理解教育とワークショップの活用 藤井 誠 (国際理解情報センター)
- ④横浜市立小学校における国際理解教育の現状～外国人講師から見た国際理解教育のとらえ～ 長嶋 清 (横浜市立東小学校)

・自由研究発表VI 司会:安藤益代 (日本国際交流振興会)・城戸一夫 (工学院大学附属高等学校)

- ①国際理解教育のイシューとして見たベトナムの障害者問題 多田満可 (広島大学大学院)
- ②学校教育を支えるソーシャルネットワークの意義～地域で行なわれたグローバル教育(一校一国運動)のネットワーク分析から～ 市川博美 (長野県NPOセンター)
- ③グローバルな視点に基づく総合的学習の推進に向けて～学校と教育NGOの連携を探る～ 金光律子 (ERIC)・馬場千枝子 (ERIC)
- ④「内」と「外」への国際理解～ベトナム人定住者に対する姫路市民の意識調査にもとづいて～ 宮本節子 (姫路工業大学)・阿久澤麻理子 (姫路工業大学)

・自由研究発表VII 司会:渡部 淳 (国際基督教大学高等学校)・嶺井明子 (筑波大学)

- ①戦争における性と国際理解教育 鶴野綾香 (広島大学大学院)
- ②90年代の学校における国際理解教育実践の展開～国際理解教育実践Indexの作成とその分析～ 岡崎 裕 (大阪市立此花総合高等学校)
- ③国際理解と平和教育～戦争と人権と環境～ 寺島隆吉 (岐阜大学)
- ④日本で今最も必要な国際理解教育の内容と目標とは何か 中村 幸士郎 (山口大学)

□《第2日目 6月13日(日) 午後の部》

・公開シンポジウム

公開シンポジウムテーマ：新学習指導要領の「国際化」の視点をどう受け止め、どう生かすか。

司会者：加藤 章（盛岡大学）・柿沼利昭（青森大学）

提案者：北 俊夫（文部省）

齋藤寛治（東京都目黒区東山小学校）

藤原孝章（富山大学）

田尻信市（筑波大学附属高等学校）

指定討論者：佐野金吾（東京家政学院中・高等学校）

田川寿一（広島市立己斐上小学校）

◆第9回大会に参加して

新入会員の感想

◇高野 英俊（埼玉県立南教育センター・浦和市立北浦和小学校）

このたび、私は国際理解教育学会に属させていただくことになった。平成11年度埼玉県長期研修教員として「国際理解教育」をテーマに研修するという機会が与えられたことが大きなきっかけである。新学習指導要領が発表され、「総合的な学習の時間」の導入に伴って、国際理解教育への注目が集まっている今、学会に入会できたのは、実に良い時機を得たといえると思う。

早速、去る6月12・13日に帝京大学で開催された国際理解教育学会第9回大会に参加することができ、有意義な時を過ごすことができた。私自身が小学校教諭として、日々子ども達と共に学校現場で学び、実践を進めている立場上、これまで、自ずと教育方法を中心とした実践研究へと関心が向きがちであった。しかし、本大会に参加し、多くの理論研究面での発表にふれることができ、理論研究と実践研究の融和が実に重要かつ不可欠なことだとつくづく思った。つまり、国際理解教育の理論構成がしっかりなされなければ実践も方向がしっかりと定まらず、一過性の思いつきの学習展開となってしまう、教師の勝手な思い込みの国際理解教育が学校教育で進められることになるのではないかという懸念が発生するのである。その点、国際理解教育学会では、理論研究または、実践研究のみに偏るということなく、双方それぞれの専門分野の先生方が、その内容を検討し、融和していこうという姿勢がある。この研究推進の方針が第一に素晴らしいと感じた。

しかしながら、あらためて難しいと考えたことは、「国際理解教育」の目標と内容の明確化であった。山口大学教授中村幸士郎先生も提言されているとおり、現状では、国際理解教育の内容が広範囲に渡りすぎ、何をどこからどう取り上げていけばいいか決定が困難ということである。これについては、学会内でもまだ確実な理念統一と明文化がなされていないように思われる。例えば、特定課題研究の「国」についても、また公開シンポジウムの「国際化」についても、実に重要かつタイムリな課題であり、興味深い。私自身、今ひとつ視点が定まらず、明確な方向性を見出すことが難しかった。（もともと結論がはっきりと出る問題かどうかわからないが…）会員各自がそれぞれに抱えている国際理解教育に対する認識や課題意識に相違点があり、その統合と整理の必要性があるのではないか。この理論面での統合整理が学校現場での実践へと繋がっていくのである。第二の感想として、国際理解教育の目標及び内容の整理と共通理解が学会としての今後の大きな課題の一つではないかということを指摘しておきたい。

子ども達に「生きる力」をつけていくための新たな学習展開が導入されようとする今、私自身も一会員として、国際理解教育を中心視点にし、「新しい時代を拓く子ども達を育てるための教育」の在り方をこれから諸先生方と共に学んでいきたいと思う。最後に、このような思いを私の内に息づかせてくれる原動力となった国際理解教育学会を今後さらに大切にしなければならないという気持ちと、第9回大会を滞りなく企画運営してくださった、天城会長始め学会理事、大会役員の皆様への感謝を表し、大会参加感想を終わることとする。

◇福山 文子

今回初めてこの学会に参加し、諸先生方の様々なお考えに接し、非常に有意義な2日間を過ごさせていただきました。「国」という、大きなテーマに臨むことにより出された、様々な問題意識、日本という国を肯定しきれない多くの子供たちの存在、いろいろな集団への帰属意識の大切さは理解できても、特定の「国」という集団に帰属するという方向性をなぜ官側が示していくという疑問等、自己の中に多様な意識を目覚めさせていただいたことを大変有難く感じています。

これまで学んできた多文化教育との関わりを探りながら、自分なりに今後興味を持った分野を深めていきたいと考えています。今回の参加を通して「理解」とは、決して一方的な説明や情報を鵜呑みにするのではなく、自分なりの見方を加えて、時には疑いながら暗併せ持つ、丸ごとの姿を認識していく過程ではないかと改めて感じました。その視点を保護者や教師が子供たちに伝えていくこと、またそういった「理解」が可能となる時間的余裕を彼らに与えていくことも、漠然とした肯定や否定を払拭するという意味から、国際理解教育の一助となるのではないかと考えました。他を理解するための前提としての自己理解も含め、「理解」という言葉についても考えさせられた2日間でした。

なにもぶん若輩ものゆえ、これから先生方にご指導いただくことも多々あるかと思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

特定課題研究の感想

◇佐々木 文 (広島大学大学院)

わたしは、昨年ベルギーのイーベル市で行なわれた、戦時に多大な被害を受けた都市から集まった青年による、平和宣言を作る会議に参加しました。その時にであった、サラエボからこられた方から、ユーゴとボスニア・ヘルツェゴビナの紛争下にあっても、若者の一部は民族の枠組みを超えて、たばこを分かち合ったり、話し合ったりしていた、と聞きました。また、この会議のプログラムにイーベル市にある戦争博物館を訪れる機会を設けてくださっていたのですが、その博物館には第一次大戦時のイーベル市における被害や兵士らの交流などが展示されていました。そのなかで、あるクリスマスの日、ドイツ軍の兵士と、ベルギーの兵士、イギリスの兵士らが、敵味方の区別なく互いにクリスマスのお祝いをしたということについて記された兵士の手記が残っていました。このような経験から、私は、戦争という国と国との最大の争いのなかでも、敵味方の区別なく相互に交流したり、そのなかで、戦争と自分とのかかわりについて考えた人々のように、個々の人間と国というものの関連性を視点とすることが、国際理解教育が独自に国を問うための鍵となるのではないかと思います。しかし、今回のシンポジウムを通して、国際理解教育は国際、すなわち、「国と国との間」のことについての知識を得る場としてあるように思えてなりません。例えば、戦争、環境、経済などにおける国際関係の情報を得たり、自国との関係性を知る場合のように、国というものを、学習内容の大前提としてとりあげ、国と国との間について漠然ととらえるような内容であれば、既存の社会科で既に扱われている知識と重なる部分が多いと思いますし、さらに言えば、国際理解教育における国の問い方が重要であり、国際関係学や国際社会学、経済学といった専門の学問領域で常識となっている国概念を確認するのみでは不十分ではないでしょうか。

シンポジウムの質疑の時間に、ある中学校の先生がおっしゃられた、国というものについて、漠然と従わなければならないものだと思っている生徒が、どのように国と自分とのつながりを考え、他国の人々とのつながりを考えるか、といった、具体的な自分との関係性について考察するヒントが、今回のシンポジウムにはなかったように思いました。それを創り出すために、もちろん、既存の学問領域での国をめぐる議論を丁寧に整理する必要がありますが、その上で、前述の戦時における人間の交流のような、一人ひとりを原点とした国際理解教育<学>視点からの<国>をとらえる独自の切り口を導き出すことが今後の課題ではないかと思います。

国際理解教育における国というものを問うということは、非常に困難なことであると思いましたが、同時に、この点について深く考察することによって、国際理解教育の新たな意味が導き出せるのではないかと、思いました。

最後になりましたが、第9回大会におきましては、ご指導・ご助言賜り、まことにありがとうございました。これからも一生懸命、国際理解教育について研究します。ご指導よろしくお願いいたします。

◇安保 尚子 (東京都立大森東高等学校)

東西の壁が崩れ、地球規模での相互依存関係が増大しグローバリゼーションが進展する中、世界的規模で、新たな視点による「国」概念への問いかけがなされている。そのような状況の中でわが国においても、第二次世界大戦から50余年を経て漸く、正面から「国」を考える気運が満ちてきた。

わが国の戦後教育は、国・国家を否定してきた。或いは扱うことをタブーとしてきた。そのために、「個人」を超える、すなわち、公共とか、社会という存在をどのように考えるかという問題を正面から扱って来なかった。経済的な繁栄の中で、個人中心の生を考えることが民主的な良い生き方とされてきた。個々に学問や物質面を向上させることが進歩的な生き方とされてきた。個人主義・自由主義を尊重し家族や地域社会、その中の人間関係も否定したり疎かにしてきた。そして国・国家は個人に対立するものという考え方が強かった。

こうして教育界に国民概念というものが根ざさず、従って普遍的な意味での国家論というものも教育の中で論議されてこなかった。それどころか、日の丸とか君が代にのみ焦点を当てて論ずることに代えられてしまった部分が大きかった。そこで、個人を超える、公共とか、社会という存在、国民国家とか、人類社会とか、そういうものに対するアタッチメントについて説いてこなかった。

現代の若者の「すぐキレル」等の社会性や耐性、理想や夢や希望のなさが嘆かれているが、私は、このことはまさに、個々人の公共——学校とか、家庭とか、地域とか、もちろん国とか——に対する愛着や所属感が欠乏していることと密接に関係していると考えられる。

また、日本人は自己主張ができない、と様々な場面で言われる。日本人同士においては自己表現であるが、外国人と相対した際には「自国」の概念が欠落或いはあいまいにされているとき、何を基にして自己の主張をすることになるのか。

本学会の特定課題研究テーマは、現代日本の社会状況の中、まさに時機を得たものであった。しかし、討議が始まる前は学校教育の現状を考えると一体どのように展開していくのか、どのような反応があるのか息の詰まるような思いであった。多面的な問題提起、天城先生、指定討論者の問題点整理、そして「国防」をどう考えるのか、という質問に始まりあつという間に時間が過ぎた。

わが国の現状を考えると、実際はナショナルなものの中で我々はものを考え行動しているにもかかわらず、それをあたかも認めないように振る舞っていることが目につく。いまだに国家権力対個人の権利・自由という図式にとらわれすぎている。基本的に、個人と国家をつなぐもの——公民的精神、共有できる規範意識・伝統・文化——の視点をもっと必要なことである。公民的精神とは、国家から強制されるものではなく、自分自身の中から内発的に納得できるものであり、それは虚構的な共同体の意識のようなものであろうか。

世界で、グローバリゼーションが進展すればする程、個々のネイションステイトの在りようが問われることになる、という指摘もあった。そこで、わが国はどのように進んでいくのか。そして、一人ひとりがわが国をどうとらえていくのか。実際、国際理解教育において「国」を「わが国」をどのような切り口で、どのように扱っていくのか、困難を極める。子どもの発達段階に応じた「国」の概

念をどう考え、教えるべきかという問題も提議された。教育全体にも関わる極めて大きな問題である。今回の画期的な勇気ある提議を受け、今後の研究に大いなる期待をするものである。

参考文献：週間教育資料 No. 578 潮流 麻生誠氏に聞く

SEKAI 1999. 6 主権国家にとってナショナル・アイデンティティとは？

◇齊藤 護 (杉並区立高井戸小学校)

日本国際理解教育学会に於いて、特定課題研究をテーマに「国」を取り上げたことに心から喝采を送ります。教育の場だけでなく一般的にも、「国」を話題にすることは少なかったようです。そのため、子供たちに「日本はどのような国」とは「そこで育った日本人とはどのような人」と教えることができませんでした。

例えば、私が6年生の授業で、「太陽と山と空の入った絵」を描かせ、それらの絵と外国の子供たちの絵を比べて考える、国際理解の授業を行ったときのことで、36人の児童全員が太陽を赤く塗りました。外国の子供達の絵は黄色や白などにも塗っていました。それに気付いた子供たちは、

「どうしてみんな当たり前のように太陽を赤く塗るのだろう。」と考えてみました。その話し合いで、

「赤く塗るように教えられたから。」

「日の丸の色が赤色だから。」

「絵本の太陽が赤く塗られているから。」

いろいろな意見が出てきましたが、最後に

「私たち日本人は、夕日がきれいだと考えているからじゃないか。」

「太陽は輝いていると考えるより、燃えていると考えるから。」と、日本人としての自分を考える話し合いになってきました。

この授業では結論は出さずに終わりました。

実は、私はこの授業がこんなに深まりのある話し合いになるとは予想していませんでした。私自身が当たり前なこととして太陽は赤いものだと考えていましたし、まして日本人の自分を考えたことがなかったからです。

さて、今後国際理解学習の授業は、総合的な学習の導入により、ますます盛んに行われるようになります。そこで、子供たちが「国」をどのように学習したらよいかは重要な課題です。

そこで、今回の特定課題研究で4つの立場から提案し話し合いが行われたことは、今後の国際理解教育を行う指針として大変役立ちました。

① 自分の国・日本の学習をどのように展開するのか (高橋豊先生)

「異文化理解」の対局として「自国文化理解」にとどまり、「国」を中心に据えた実践が行われていないことが報告されました。

その中で、調査をもとに、子どもたちが、「どのようなときに自分が日本人と感じたり、考えたりするか。」「どのように意識しているか」等が述べられました。

また、これまでの国際理解教育の実践は、「郷土文化」「郷土愛」を高揚するものにとどまり、「日本文化理解」や「日本を愛する心」の育成まで連続していない特徴があるとも指摘していました。

② 国際理解から見た「国」 (千葉卓弘先生)

「1. 主権国家としての国」「2. 領土、国境、住民」「3. 国連機関は、世界の国を一定の基準に基づいて分類する」「4. 多くの国との接触や協力は主に政府を窓口として行われる」をテーマにしながら報告されました。

国際理解教育の対象になる国の概念が、上記の4つの分類で考えると多様な捉え方になり、十分な配慮が必要なことが分かりました。

1の分類では、国際政治における力学構造が国認識の決定要因になります。

2の分類では、地理的な要因だけでなく、そこで生活している住民の基本的な人権と安全が保障されているかが重要であります。さらに複雑にするのは多民族国家や遊牧民などの国の認定である。

3の分類は、国連機関の基準ですが、地理的分類や文化的用意により国を分類していますが、経済の発達段階や政治形態による分類もあります。

4の分類では、ユネスコの場合であるが、かつては政府の窓口を通さないと加盟国と接触することは不可能であったが、現在は民間NGOや研究機関との直接接点も増えてきた。また、イラクやコソボのように国際社会が主権国家に直接武力介入するケースもあり、よりいっそう国の認識を難しくしている。

③ 新しい国際経済状況からみた「国」の学習 (島久代先生)

経済の視点で国の認識を提案しました。「1. 国家と企業の関係」「2. 20世紀の経済のレーム」「3. 1970～80年代の日米経済」「4. 冷戦の終結と世界経済のパラダイム・シフト」「5. グローバリティ定着化の背景」をテーマにしながら報告されました。

ここでは、政府や企業の「国」認識が対象国の経済状況により変化したり、企業の思惑や都合により国の主権者が意図的に変えられていることを指摘されました。それらの背景を十分に考慮して「国」を認識していく必要性が分かりました。

④ NGOや開発教育の立場から (山西優二先生)

NGOによる教育活動、特に開発教育活動に関わってきた立場から、「国」との関係について報告されました。

報告の前提として、地球的な諸問題の解決と平和な地球社会を作り出していくための地球的な（グローバル）視点と、生活・活動の場、社会参加の場としての地域の（ローカルな）視点を取り入れることの重要性があります。そのうえで、「国際」理解教育の「国」を問う前に「擦」という関係性を問う中で「国」のあり方を考える視点に力点を置いていました。

そして、「(1) NGOとは、開発教育とは」「(2) NGOによる教育活動・開発教育活動の動向」「(3) 関係性の中にある「国」とは」をテーマに報告されました。

その中で「未来のための教育推進協議会」の活動を取り上げ、開発・環境・人権・平和・ジェンダー・多文化共生などの活動が、地球と私たちの未来に向けて、公正で接続可能な社会を築いていくために必要な教育や学習活動の展開へ広がっていることも話されました。

以上4人のパネリストの報告の後、会場からの質問も取り入れ討論が進みました。しかし、それぞれの「国」の認識の違いは確認できましたが、国際理解教育にどのように位置づけるかまでは、次回に課題として残されました。

今後さらなる研究の必要性和、そのために中心的役割を果たす学会の活動を期待して会を終了しました。

シンポジウムの感想

◇工藤 佑子（世田谷区立千歳小学校）

この度は「日本国際理解教育学会」に参加させていただきまして、ありがとうございました。大変勉強になりました。

2002年から始まる総合学習に向けて、私の勤める学校でも校内研究に取り上げられ、進めております。子どもたち一人ひとりの課題が自主的主体的なものであること、学校の地域性に根ざしたものであることと頭の中にイメージ化しながら、教師も子どもたちと共に、その方向づけをどのようにしたらよいものかと考え、取り組んでおります。

この度の「学会」では、各方面からの国際理解教育に対するアプローチ（自由研究発表）は、大変興味深く、様々な現場で意欲的に実践されていることがよくわかり、こちらにも勇気づけられました。特に学校教育の現場では、小・中・高・大学生へと一人の子どもの成長する発達段階において、国際理解教育がどのようにつながっていくのだろうかとか、人とのつながり、横のつながりはどのようにしてなされるのだろうか—などと興味深く聞き入ってしまいました。そして、特定課題テーマ「国際理解教育の基本概念としての「国」を問う～日本の学校教育における「国」をめぐるジレンマの中で～」（1日目）、シンポジウム「新学習指導要領の「国際化」の視点をどう受けとめ、どう生かすか」（2日目）、この2つのテーマは新しく取り入れられる総合学習の中で、国際理解教育をどう受けとめ、どう生かすかといったところが大きな焦点になっていたように思います。折しも折り、君が代問題も再発してきており「君」の意味も人様々に映り、語られている現状です。私は「国」意識については、それこそ国民一人一人が主観的・客観的に考えて自然発生的に成り立つものと思っています。21世紀は「国」意識が「地球」意識に変わり、そこに人類としての一個人のアイデンティティが結集される時もあるのではないかとさえ期待しております。諸先生方がおっしゃっていたように、人と人との関係と同じように国と国との関係の中で自己意識、国意識が生まれるもので、多様な流れの中で変容していく生活集団としてもとらえられないでしょうか。教育の現場では、自己愛から始まり、家庭愛—愛校心—愛国心—人類愛へと自分をとりまくまわりを大きく広く同一円心の輪をもって教え、導いていっております。（私の場合ですが…）

そして、そこで子どもたち一人ひとりの自己愛のもとの自主性、主体性を尊重し、且つ、人と人とのつながりを大切にした人間関係（連帯感）を育てることによって、同一円心の輪の愛が広がっていくのではないかと考えております。教室内でも、自他のよさを見つけ合いながら、一対一の対話、グループ対話、全体の話し合い活動へと導いていくことがよくあります。人と人との対等な関係、相手の話をよく聞き、自分もよく話す、…この話し合い関係から、自由、平等、公平公正、調和、平和などの意味が理解され一人ひとりに身につけられたらと、願わずにはおれません。

そこで時々、子どもたち同士の力関係からくるトラブルも、落ち着いて反省させながら、自立（自律）と調和（協調）の精神へと導いていくようにしており、この精神の方向性は、ユネスコ憲章にもみられます。

「文化の広い普及と正義、自由、平和のための人類の教育とは人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果たさなければならない神聖な義務である。…平和は人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。」

このように子どもたち一人ひとりの学びの体験学習の基本とでもいいのでしょうか。

自らの学習意欲・関心から出発し、自己内にとどまらないようにすること、まわりの人との対話、コミュニケーションを図りながら、広く、大きく国際化、グローバル学習へと展開させていきたいものです。

「地について地にとどまらず…」 “Thinking globally acting locally”

さて、このように考えていくと、これらの問題は、学校教育の問題だけでなく、人間全体の問題でないかと思えてきます。特に総合学習の「生きる力」は、「自己教育力」に尽きるもので、個々の人間の長い人生をいかに幸せに充実感をもって生きるかといった大きな問題をかかえこんでいると思われてきます。（ユネスコの今年のテーマ「高齢化」の問題も含めて…）

二十一世紀は本当にどのような時代になるのでしょうか。

期待と不安を胸に秘めて、私自身の人生の総合学習も含めて、学校教育の実践にあたっていきたくて思っております。

いろいろ、ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ致します。

◇清水 満 (東京家政大学)

「このシンポジウムの感想」をと、中西 晃先生(目白学園女子短期大学)より、会場で依頼され気軽に引き受けてみたものの、原稿締め切り近づくにつれて、「大変なこと」引き受けたという念がしきりです。いままでタブーに、また曖昧にしていたことを言葉にしなくてはならない。国会で「国旗・国歌」の法制化を議論している最中全くタイミングが悪い、等等と沸々と様々なことが頭をかすめ、なかなか纏まりがつかない。しかし、むしろ良いチャンスなのだ。日本国際理解教育学会に籍を置くからには、私たちが「声」を出す時なのだ、自分に言い含めながらパソコンのキーをたたいております。

原稿締め切り当日となってしまったので、はじめに公開シンポジウムの展開を紹介し、最初の提案者北 俊夫先生(文部省)に重点を置いて感想をまとめてみます。

<はじめに>; 司会者 加藤 章(盛岡大学)氏は、中教審に一次答申(平成8年7月)教育課程審議会の答申(平成10年7月)で提示された「国際化の進展は、人と人の相互理解・相互交流が基本となる」をうけて、告示された学習指導要領において「国際社会に生きる日本人の育成」が改定のねらいの一つであり、「総合的な学習の時間」においては、国際理解が中心的な課題であり、新教育課程も2002年から小・中学校で、2003年から高等学校で実施される。そうした意味から、日本国際理解教育学会に寄せられる期待は大きい。公開シンポジウムで上記のテーマを取り上げたのも、こうした背景からであると趣旨説明された。つづいて、

提案者①北俊夫(文部省)②齋藤寛治(東京都目黒区東山小学校)③藤原孝章(富山大学)④田尻信市(筑波大学附属高等学校)

指定討論者①佐野金吾(東京家政学院中・高等学校)②田川寿一(広島県立己斐上小学校)の紹介があり、4氏の提案に入った。藤原孝章(富山大学)先生はご不幸があり、本日不参加と報告された。4氏の提案説明を終えて、司会は柿沼利昭先生(青森大学)に引き継がれ、指定討論者の活動報告・質疑応答とシンポジウムは展開された。

《提案》①北俊夫 先生(文部省)のお話(要旨)

1. 中教審・教課審の各答申に見る「国際化」の視点
2. 新学習指導要領(小)に見る「国際化」の視点例
3. 「国際化」の視点を重視した実践課題
4. 総合的な学習と国際理解教育—今後予想される実践—

と、4つの柱で提案された。また、中教審がこれまで国際化という用語を使用してきたが、「国際理解」という文言を使用したのは初めてであることを紹介し、国際理解教育への意気込みを強調された。

(1)「共生」

小学校社会(第6年の目標)「一国を愛する心情を育てる」「平和を願う日本人として」と「国際化」の視点のお話のなかで、違いを認める一方で「人間としての共通性の認識」が大切であると。上越教育大学の新井郁男先生が教育雑誌で紹介した「トイレの授業」を取り上げ、「中国で6億の人がトイレのない生活をしている—それを理解するのが国際理解」また、「排泄するという人間の共通性」に気付かせることを強調された。

(2)「日本人としての自己の確立」

小学社会でグローバル化にともない、いきなり「地球市民を育てる」というよりも「地域社会の一員としての自覚」が大事。「日本人としてのアイデンティティ」についても「自分の座標軸どこにおくか」が大事。「日本の中で生活している視点」も大事。小学校高学年では「国は日本であり、日本人としての誇りをもたせること」も強調された。

(3)「アジア諸国・オセアニア諸国の目を向けさせること」

数年前ジャカルタの日本人学校からの手紙に「日本人商社マンの家庭で、メイドを2人雇っていること、日本人の子供が泥で汚れた靴をメイドにムリムリ洗わせたこと」などを紹介し、現地人との交流どころかインドネシア人に優越感をもっていることも報告された。日本のアジアにたいする無理解、先入観への固執が指摘され、アジア諸国・オセアニア諸国との関係を無視してはいけない、総合学習のなかでしっかり取り組んでほしいと要望された。

(4)「地域」

地域在住の外国人との積極的な交流、帰国子女の活用を訴えられ、目黒区の東山小学校の英会話重点の活動も紹介された。また、インターネットの活用による海外日本人学校からの情報・資料収集も可能になったこと、さらにテレビ電話システムによる合同授業などもできるが、時差を考慮すること。

<感想>

「共生」—「人間としての共通性の認識」で「トイレ」の話は、「なるほどと感心いたしました」、また「これを児童生徒に体験させるとしたらどうしたらよいたろうか」。自分たちは同じ人間という認識をさせる大切なそして実質的な教材です。「ヘビや川の音などを気にしながら排泄をする」、子供達の声を聞いてみたい。

「人間としての共通性」ということでは、「排泄」だけでなく「食事」「服装」「生死」「結婚」など様々なものが、これらをどこでどのように教えたらよいか。

「日本人としての自己の確立」—「地域社会の一員としての自覚」、「自分の座標軸どこにおくか」、「日本の中で生活している視点」、「国は日本であり、日本人としての誇りをもたせること」のキーワードは、当然のことまた大事なことである。しかし、下線のキーワードについては「なぜ今」の感である。前日の特定課題「基本概念としての“国”」の議論を聴いても、グローバル化の進展といわれても、国会での「国旗・国歌」の法制化とがからみ、「なぜ今」の感じを拭いきれない。

また、「いきなり地球市民を育てる」という文言は、飛躍的といわれたように思うが、環境問題で「オゾン層の破壊」「酸性雨」など国境を超えたグローバルな問題のときには、地球市民・世界市民という文言は、人類の未来に「希望と光」をあたえる「理想を語るキーワード」である。

「アジア諸国・オセアニア諸国にも目を向けさせること」―「メイドにドロだらけのくつを無理やり洗わせた」話は、北先生の著書「環境と国際理解」（東洋館）の pp.99～100 に詳しく紹介されている。この話を聴いて思い出したのは、（財）中央教育研究所から平成6年3月に報告された研究報告No.47「児童・生徒の国際理解についての調査」第2次報告です。この調査は小学校2年生・4年生・中学校2年生を対象に各学年1,000名をめやすとした全国的な調査です（計2,882人）。この調査で大変興味深い結果がでております。その一つは「行ってみたい国が圧倒的に欧米に偏っていること」、もう一つは「なかよくしたい国の2位が中国で、その理由が“迷惑をかけたから”」となっている。何が児童生徒にこのように意識させたのでしょうか。また、先程のインドネシアでの商社マンの子供のメイドにたいする対応を聞くにつけ、アジア蔑視が子供たちに根付いている今、21世紀の国際社会に生きる日本人として「アジア諸国・オセアニア諸国を重視すること」は極めて重要なことと賛意を強調したい。さらに、官僚が就任の弁でアジアの国々から抗議や苦言あびる歴史認識・国際理解を逆撫でするような発言は、どうしたらよいのか？

「欠けているキーワード」―いつも思うことは「宗教にたいする寛容性」に触れられていないことである。キリスト教・イスラム教・ヒンズー教など異教にたいする寛容なくして「平和」も「共生」もありえないと思う。

国際会議報告続報

国際委員会委員長：千葉 泉弘（国際基督教大学）

本文は、アジア太平洋地域国際理解教育会議の参加者が目白学園を訪問した折に英語で行なわれた目白学園佐藤弘毅理事長の講演を訳したものです。本来ならばこの原稿は国際会議の報告書に掲載すべきところでしたが、紙数の関係上そのまま掲載できなかったため、会報で全文を紹介することにしました。（訳語、文責：千葉泉弘）

「国際理解教育と私立学校の役割」目白学園理事長：佐藤弘毅（1999年1月20日：目白学園にて）

歓迎の辞

皆様、目白学園と日本へようこそおいで下さいました。本日は我々の国だけでなく、全世界の将来のために重要であると皆様と考えていることについてお話ししたいと思います。この国際会議に参加されたということは、皆様が国際的な寛容や意識のもとに生徒達を教育しているという責任を示しています。国際理解への貢献に感謝し、この会議が皆様にとって有意義なものであると信じています。

序

国際理解教育と日本の私立学校の果たしている役割について私の考えを述べたいと思います。目白学園のような私立学校が行なっているいろいろな貢献や国際的プログラムのもとに、皆様方の国の国際教育に対していくつか私の個人的な考えを述べてみます。

国際理解教育

現在日本では一般に誰でも国際理解教育という共通語を使っていますが、それぞれ違った意味で使われ、その用語の持つ重要性は喪失しています。国際理解と云ったとき、何を一番先に考えますか？私にとっては他の人や文化の違いを尊敬と寛容な精神で受け入れることです。また、自分の社会が他に対して抱いている恐れや偏見を取り除くことです。

国際的意識は個人や国の間の思慮ある問いかけやコミュニケーションを必要とし、これは子供達が学校で学ぶ「自分がしてもらいたいことを他人にしてあげなさい」と言う鉄則に似ています。簡単なようで、実行は、特に国の間では難しいと思います。他人の考えを尊敬すれば、必ずや世界の真の国際意識や理解が成立するでしょう。

現在や将来に国際理解を推進するには過去の過ちを繰り返さないことが大切です。第一次、第二次世界大戦の残虐行為についてはいうまでもなく、過去の歴史や現在進行中の事態を見る時、国や個人間のコミュニケーションや理解の必要性を痛感します。

ヨーロッパ連合体の良い例

過去に幻滅を感じるより、未来に向けて希望と寛容のよい例を見つける必要があります。EUは寛容と理解を促進している最善の事例であると思います。ヨーロッパ15ヶ国は、異なった文化、言語、国民を抱えながら、友好と信頼に基づいて政治的経済的連合を創設するための第一歩を踏み出しました。この連帯の大きな希望は、残酷な過去の戦争を繰り返さないことでした。EUは、共通の目標にコミットしている友人は決して戦争を仕掛けないという希望のもとに創設されました。過去において幾度も勝利や敗戦を経験した国は、問題解決に闘争的手段を行使するのではなく、安定を維持し、妥協を考えることを重視すると思います。我々の住む社会は日に日に小さくなっており、理想論ではあっても、多くの国々は、相互に理解することは絶対に必要であると認識しています。今日、人工衛星やコンピューターをとうしたコミュニケーションにより世界中が交信しています。五年前にはインターネットは普及していませんでした。しかし、今日それなしには過ごせません。コンピューターの技術によりインターネットをとうして好きなものが買え、必要な情報を手に入れ、ロマンスさえあります。インターネットをとうして恋に落ちた二人についてのアメリカの映画が現在上映されています。とにかく十年前の社会と今は完全に違うのです。コミュニケーションの技術の進歩は、個人が飛行機で数時間、またコンピューターでは数秒で地球の裏側に行けるのと同じように、国々の関係を緊密にしました。連日、商売に、金融に、貿易に従事しています。

我々は二十世紀に多くの偉大な功績を遂げました。しかし、我々は未だにお互いに尊敬と寛容の念をもってコミュニケーションする能力に欠けています。

国際理解推進の教育者の責任

では、教育者として、如何に我々の父親や祖父達が犯した誤りを繰り返さないように生徒達に教えたらいのでしょうか？生徒達に寛容や国際意識を促進する責任を如何に果たしたら良いのでしょうか？日常のカリキュラムのなかに他に対する文化理解と尊敬を取り入れ、教える義務があると思います。日本では共通の課題にはなっているものの、まだ試さなければならぬことは沢山残っています。

日本の歴史と教育

日本の国際理解教育は、250年の鎖国に終止符を打った江戸時代の末期から存在していました。日本の政治家や教育者は、外の世界を理解し、追いつくために、1870年代には多くの学者を海外の教育制度視察に派遣しました。多くの外国人教育者も招かれて、読み書きを振興する日本の学校教育制度を確立するために知恵をだし、手伝いました。明治新政府の政策は非常に革新的で、教育は20年の間に急速に進み、就学率も飛躍的に伸びました。識字率も男子40パーセント、女子15パーセントから90パーセントに上がりました。世界の国々は、日本政府の西洋に追いつけ追いつけの日夜の努力を驚異の眼差しで見て、これを「日本の奇跡」を呼びました。確かに、短期間に技術、経済、軍事的スーパーパワーにのし上がったことは奇跡でした。国際的なアイディアは、報いと進歩をもたらすと重視されました。急速な文明開化に国粹主義の学者は日本の伝統的特質が失われるのではないかと脅威を感じ、20年間の国際化に対抗して、日本の伝統を守るための、国際的影響力を排除する法制化に踏み切りました。封建主義の終結から30年後、日本は本来打破すべき保守的、鎖国的な道を歩んでいました。この新保守主義には軍事的野望が潜み、それは日本を超国家主義的な道に進ませ、戦争へと駆り立てました。かくして国際教育は大きく後退しました。

鎖国主義に入る前に設立された私立学校は異なった考えや概念に対する寛容の精神を維持してきました。しかし日本政府の支援は得られませんでした。啓明学園や成蹊学園は家族とともに海外に暮らしていた帰国子女を受け入れました。これらの生徒達は、帰国後、公立学校では学校生活に馴染むことができず、国際経験があるからとか、一見違うということから公立学校では馬鹿にされ、いじめられました。これらの生徒達を受け入れることで、私立学校は間接的に多様性と多文化の普及に尽くしました。これは非常に重要なことで、皆様に是非伝えたいことですが、近代日本の苦悩期に、多文化的意識の持続性がかくして保たれたのです。

第二次世界大戦とその終結は日本を荒廃のどん底に突き落とし、それは国が物理的に崩壊しただけでなく、日本人の政府に対する信頼を完全にぶち壊してしまいました。人々は政府と自己のよりどころを一体的に考えていましたが、敗戦により人々は裏切られました。そして、国粹主義への批判が国際主義の再興のきっかけとなりました。百年も経たないうちに、日本とその政策は一方の極端から他方の極端へと走りました。この劇的変化は日本の全国家と教育制度に計り知れない影響を与えました。

公私とも学校は戦争の影響を受けましたが、私立学校は公立に比べて政府との距離を置くことが出来ました。前に述べたように、国際主義と寛容の系は、僅かながら私立学校に残っていました。これらの学校は、他の学校が新しいカリキュラムを作るモデルを提供して、日本における国際教育の先駆者の役割を果たしました。

戦後の教育は、戦争を避けるためには教育と国際意識の高揚が重要であることを謳ったユネスコの政策を心から受け入れました。その憲章前文に全面的に賛同しました。公私とも学校は互いの恐怖心や偏見を除く国際意識の普及に努めました。しかし、私立は、公立よりも寛容について長い歴史を持っていたので、公立学校が消極的であったのに対して、私立は積極的に、この活動に取り組みました。

私立学校対公立学校

日本の国際教育の成功に私立学校が大きく寄与したことを説明するには、いくつか他の理由があります。特に重要なことは、私立学校の国際教育の創設と実践についての柔軟性です。日本の法律のもとでは、公立学校は学生の履修について中立的環境を整備する必要があります。特に、特定の政治的また宗教的偏向から中立な環境を作ることです。しかしこの法律は公教育全般に対して私立学校には存在しない一般的な集団意識を生み出すことになりました。

公立私立両校とも文部省の定めた基準を厳守しなければなりません、私立学校には、追加科目を選択する自由があります。私立学校にはスポーツ、ドラマから語学に至る学習分野の幅広い選択肢があります。この自由は日本の人々に多様なアイディアや考えを普及し、バランスのとれた情報社会を保障します。

日本の私立学校統計

私立学校の重要性について時間をかけて語ることは可能ですが、統計の表をお見せするつもりはありません。端的に言って、東京都全体の460高校のうち半数は私立高校であり、55%が私立校の生徒です。日本の高等教育について見るならば、全体のうち75%の大学、34%の短大が私立です。一見重要ではないようにも見られますが、日本の人口の48%が高等教育に進学することを考えた時、民間の日本社会に与える影響と役割は図り知れないものがあります。

井戸と水道の比較

これ以上の統計は差し控えますが、関心のある父母に私立学校の恩恵について説明するときに屢々用いる比較について御紹介します。それは公私立の学校を、日本の水道に喩えるのです。日本の公共の水道は中性で飲料可能な水を提供します。しかし、日本のどこへ行くとも水道の水は同じです。しかし、井戸水を飲む時、それはミネラルの含有量や味について水道水とも他の井戸の水とも違います。ある人には井戸水はむいていないかも知れませんが、誰もが水道水を飲むことは出来ます。この比較は公立と私立の学校について

的に確に物語っています。公立学校は水道と同じで、中立で偏向のない教育が全国どこでも行われています。私立学校の生徒は、多様性に富んだ環境からユニークな教育を受けて卒業します。私立学校はそれぞれ違った教育の方針やコースを採択することが可能で、二校として同じ学校はありません。学校の教育理念について全生徒や父母が賛成するわけではなく、その場合は、別の井戸か水道水を選択することは自由です。

目白学園

目白学園は、意識的に国際的環境を提供し、そこで全就学年齢の生徒が学び、成長しますが、それは1つの井戸に過ぎません。目白学園は、1923年に男子中学として発足しましたが、過去25年の間に大きな変革を遂げました。現在は、共学の幼稚園、女子の中高、女子短大、そして共学の4年制大学から構成されます。二つのキャンパスで5000人の学生・生徒の教育に当たっていますが、4月には、国際問題、言語、多文化間研究の大学院も開設する予定です。

目白学園の大学と女子短大

大学と短大の学生構成は多様です。タイ、マレーシア、中国、韓国、台湾からの学生もいます。お互いのステレオタイプ・偏見をなくして友情を育てていく過程を見る時、多様性に富んだ生徒達のそんざいを高く評価します。国際的に豊かなアイデアを奨励するために、国際的に多くの学生が目白で勉強できるように努力してきました。

財政的支援

1960年代の後半、私はサンフランシスコの貧しい一留学生でした。アメリカで本や食事のために一円たりとも無駄にすることは出来ませんでした。苦しい時代でしたが、留学の機会に恵まれたことは良かったと思います。この経験をもとに目白学園の理事会は、留学中の財政的負担を軽減するために、国際留学生の授業料を半額に減免することを決めました。この財政的支援は、アジア各地から優秀で野望に富んだ学生を引き付けるだけでなく、全学生、大学・短大にとっても、キャンパスにおいて育まれる友情の輪を通して多文化尊重の念が浸透するというメリットがあります。

留学の機会

学内に広い文化的環境を整備するだけでなく、日本人学生の海外旅行の機会を提供することも行っております。大学と短大では、中国、韓国、カナダ、アメリカ等の国に行き勉強出来るような留学制度を実施しています。我々の学生が留学を終えて帰国したとき、言葉のうえでも、文化的意識についても目に見えるような進歩が見られます。そのような機会を提供出来たことを大変誇りに思います。

中学・高校

中学、高校段階では、目白学園は国際理解教育を奨励するプログラムを開発し、実施してきました。中学・高校も大学、短大同様、在学中に海外を旅行する機会を与えています。同時に生徒達は学内の国際的環境に身を置くことによって、多文化的考えや問題に接することが出来ます。

交換留学

カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、イギリスの12校と交換留学制度を開設したことを大変誇りに思います。日本の中高段階でこのように多くの国と交換留学を行っている学校は珍しく、それだけに送り出す生徒、受け入れる生徒に対して質の高い教育を提供する義務があります。相手校によって3ヶ月または1年の交換留学に参加する機会があります。

目白と姉妹校では生徒を慎重に選択して、交換留学姉妹として組まれます。というのは2人は2つの違う国で少なくとも6ヶ月一緒に暮らすからです。交換留学生は、留学期間中少なくとも6ヶ月ホスト姉妹とその家族と一緒に暮らします。交換留学生と受け入れの家族の間にはじめは誤解があったということをよく耳にしますが、おおかたの生徒は、実際に暮らした地域の文化についての豊かな理解、コミュニケーション技能に対する自信、そして多くの新しい友達を作って帰国します。

このような交換留学のプログラムを通して、我々は、生徒に対して外国語の勉強に秀でるだけでなく、多くの人々や文化に対する探究心に富んだ開かれた心を涵養するような技能を身につけさせようとしています。これは、異文化の社会に住んで日常生活や体験をすることを生徒達に奨める時、それは国家間の恐れや誤解の障害を取り除こうと意図します。実地に文化に着いて学ぶことによって、生徒達は、訪れた国に関する一般に流布しているステレオタイプは真実ではないことに気づきます。また、同時に日本人に関するステレオタイプも正しくないことを実証することもあるでしょう。目白学園の生徒達は、カナダ人は全員アイスホッケーをすとか、ニュージーランド人は皆羊を飼い、またオーストラリア人は全員余暇に鰐と格闘するといったことが間違っていることを認識して帰国します。一方、彼らは、ホスト家族や友人に、日本人は皆寿司を食べ、すし詰めの電車で通勤し、そして、行く先々で写真をとるわけでもないことも教えるでしょう。

これまでの説明で、我々の交換留学は英語圏の国々とのみ行っていることに気づかれたと思います。国際的コミュニケーション言語としての重要性から、目白学園の中等教育では英語の習得に専念することにしてあります。ご存知のように、少なくとも6年間勉強しても英語が話せないと嘆く日本人が大勢います。目白学園は、その元凶は教育制度にあるとの認識から、あえてこの欠陥を修正するための挑戦を立ち上げることにしました。

ACEプログラム

我々の「積極的英語コミュニケーションプログラム」(ACEは、Active Communication English Program の略)は、中学高校段階で英語のコミュニケーション技能の改善のために提供されている科目です。経験豊かなカナダ人の先生により考案され、ACEプログラムは特別な環境のなかで集中的な語学研修を行います。このプログラムでは週を通して英語コミュニケーションの追加授業を生徒達に与えます。この追加時間は英語習得にとって重要ではありますが、それはこのプログラムの主要な部分ではありません。各クラ

その集中的エネルギーと熱心さがその成功の理由です。ACEプログラムは日本語を話さない先生が教えるので、生徒達はどうしてもその言葉で話さなければなりません。毎日英語でコミュニケーションすることによって生徒達は自信と動機の面で大きな進歩を遂げます。

中学2年生の時、クラス全員カナダに3週間のスタディーツアーに出かけます。そこでは観光と英語を結びつけ、いろいろな機会を通して学校で勉強した実践英語を実際に使うわけです。実施して4年になりますが、ACEプログラムは英語の能力や語学テストの成績を上げる上で非常に効果的なので、他の学校も、このプログラムをもとにしてそれぞれの英語の集中コースを開発しています。

国際コース

ACEプログラムとは違い、目白学園で行なわれている国際コースは英語の能力の代わりに多文化間の問題を強調します。生徒達はもちろん英語のクラスに出席はしますが、国際コースは生徒達に対して異なった文化に接することを強調します。それに基づき、国際問題や地球市民社会形成に果たすべき日本の役割を討議することを学びます。

このコースも2年生の時、イギリスに旅行します。国際コースの旅はACEプログラムの旅行とは少し違い、いろいろ違った文化背景の人々とコミュニケーションする機会を与えます。ロンドンでの大切な経験は、小人数のグループに分かれて、路上でいろいろな人に道を尋ねながら一ヶ所から次の場所に移動するというものです。始めはおどおどしていたものが、自分達の会話能力に自信を持って帰ってきます。

交換留学、ACEプログラム、国際コースを通して年間1300人中100人の中高生が学校関連の旅行に出かけます。これは決して高い割合ではないかも知れませんが、目白学園は、国際教育の分野では新機軸を開きました。

中学高校教員

目白学園の中学高校にとって、異なった文化的背景の教員が大勢勤務していることも誇りの一つです。現在、正規の外国人教師は4名おり、そのうち1人はカナダの提携姉妹校からの先生です。外国人教師は全員学校の日常業務に関与しており、学校の改善に尽くしています。日本人教員についても、70名のうち14名は海外経験があります。また、教員交換プログラムの一環として現在1人の先生がカナダのバンクーバーで教えています。

このような異文化的背景とその経験を持つ人々との交流は、日本の中高段階では大へん珍しいことですが、生徒達にとっては非常に有意義です。教師の国際経験は、国外の世界を、生徒達の日常生活に持ち込みます。それは、一方生徒達の周りの大きな世界について知ることや、地球市民社会における彼らの役割を意識することにつながります。

むすび

今日お話した例は、日本の私立学校が国際理解と教育の改善に貢献することができ、また実際にしていることです。まだまだ成すべき事は沢山ありますが、目白学園において我々は、全教育段階で、またそこに集う生徒や先生と共に国際意識の向上に関連したプログラムを開発、革新する力に自信を持っています。若い学生達の個々の友情とつながりの発展を奨励する時、我々の子供達に、また子供達の子供達に一層寛容な世界を創造することを確実にしています。

これが国際理解の要です。友情と信頼をもって他人と出会うとき、過去の恐怖や偏見は消え去り、寛容と尊敬に基づいた未来を築くことが可能になります。教育者として、多くのアイディアの交換が望まれ、期待されるような学習環境を整備する義務があります。かくして、子供達の良き未来を保障するために、人々と国々の間の橋を築くことになります。終わりに中国のことわざを紹介したいと思います。これはこの会議の原理を示すものと思います。

「人から理解されないことを嘆き悲しむなかれ

むしろ他者にたいして寛容でないことをこそ恥ずべきである。」

平成11年度実践研究会案内

平成11年度の実践研究委員会主催の研究会開催の案ができました。後日案内状を発送しますのでふるってご参加ください。

1. 日時 平成11年11月27日(土) 10:00~17:00
2. 場所 アピオ大阪
住所 大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5
(J.R環状線・地下鉄中央線・長堀鶴見線「森ノ宮」下車、徒歩3分)
TEL 06-6941-6331
3. テーマ 学校を地域・世界にひらく～総合学習・参加型学習を視野に入れながら～
4. 内容(概要)
(イ) パネルディスカッション 「学校を地域・世界にひらく」
(ロ) 分科会(小・中・高) 「学校と地域の連携をさぐるー実践を踏まえてー」
5. 問い合わせ・申し込み等
〒589-8585 大阪狭山市今熊2-1823
帝塚山学院大学国際理解研究所 「実践・研究会」実行委員会係
TEL 0723-65-1981(直) FAX 0723-65-5628
研究会案内発送-10月上~中旬の予定

日時：1999年6月12日 17時～17時40分

会場：帝京大学八王子キャンパス11号館8階1181教室

一、開会 事務局長の中西副会長より開会の挨拶があった。

一、会長挨拶 天城会長より開会の挨拶があった。

一、第9回大会実行委員長挨拶 星村平和大会実行委員長より歓迎の言葉があった。

一、議長団・書記選出

議長に岩本廣美会員及び植木節子会員を、書記に斎藤護会員及び佐々木かな子会員を選出した。

一、審議事項

1. 1998年事業報告 事務局長より資料に沿って平成10年度の学会の事業報告があった。事務局移転に伴って規約の一部改正をしたことが補足された。

2. 1998年会計決算報告 事務局長より決算報告があった。この中で、収入の年会費2口×8000円は平成11年度分として振り込まれたもの、ビジョン検討委員会費執行額0円は予算不足のため削減したこと等が説明された。

3. 1998年会計監査報告 桑ヶ谷森男監事より、すべてが適正に処理されていた旨が報告がされた。以上の案件について賛成多数により可決された。

4. 1999年事業計画案審議

1999年(平成11年)度事業計画(案)に沿って事務局長より提案があった。

(1)研究大会

①第10回大会は奈良教育大学で行われる。

②実践研究会は、大阪で11月上旬に行われる予定である。また、実践研究委員長が多田孝志理事より米田伸次理事に変更した旨の報告があった。

(2)『国際理解教育』の第5号の刊行と第6号の編集を行う。

(3)国際委員会のスタディ・ツアー計画の概要を、千葉委員長より補足説明があった。

(4)研究委員会では特定課題等の検討を継続する。

(5)ビジョン検討委員会では中長期の学会の研究ビジョンを検討する。

(6)例年通りニュースレター15, 16号と会員名簿を刊行配布する。

(7)学術研究団体への登録手続きを行っている。

以上の案件について賛成多数で可決された。

5. 1999年度予算案審議

事務局長より平成11年度日本国際理解学会予算案について説明と提案があった。

その際、新会員は昨年度は29名だったが、今年度は50人程度に増やす予算案なので新規会員の勧誘に協力をして欲しい要望があった。質疑で「大会運営費」は「大会運営補助費」とすべきではないかの意見があり、修正された。

以上の審議の結果、平成11年度予算案は賛成多数で可決された。

6. 第10回大会開催校の件

次年度第10回大会は平成12年6月10日、11日の両日奈良教育大学で開催されるが、実行委員長の田淵五十生理事より挨拶があった。

一、閉会



平成10年度決算報告と平成11年度予算案

◆平成10年度 日本国際理解教育学会決算報告 (平成10年4月1日～11年3月31日)

I. 収入の部

科 目	予 算 額	執 行 額	増 減	備 考
入会金	200,000	58,000	-142,000	2,000×29名
年会費	2,650,000	2,391,000	-259,000	475口×5,000, 2口×8,000
助成金	2,000,000	2,000,000	0	公文国際奨学財団
雑収入	300,000	130,142	-169,858	紀要・報告書販売他
当期収入合計(A)	5,150,000	4,579,142	-570,858	
前期繰越収支差額	1,090,969	1,090,969	0	
収入合計(B)	6,240,969	5,670,111	-570,858	

II. 支出の部

科 目	予 算 額	執 行 額	残 高	備 考
1. 事業費	3,240,000	2,655,042	584,958	
大会運営費	500,000	500,000	0	11年度大会用
実践研究委員会	400,000	280,470	119,530	
紀要刊行費	1,200,000	1,000,000	200,000	4号刊行費
紀要編集委員会費	400,000	259,386	140,614	5号編集費
国際委員会	200,000	100,000	100,000	
ニューズレター刊行費	200,000	138,600	61,400	13,14号発行
会員名簿刊行費	200,000	199,500	500	
研究委員会費	120,000	177,086	-57,086	
ビジョン検討委員会費	20,000	0	20,000	
2. 管理費	2,850,000	2,846,447	3,553	
人件費	800,000	1,209,110	-409,110	アルバイト費
事務局運営費	600,000	154,941	445,059	電話等
通信費	500,000	342,829	157,171	
設備・備品費	400,000	388,076	11,924	パソコン購入
消耗品費	200,000	219,443	-19,443	
会議費	50,000	57,507	-7,507	
旅費交通費	200,000	385,425	-185,425	
雑費	20,000	8,291	11,709	
事務局移転費	80,000	80,825	-825	
3. 予備費	150,969	0	150,969	
当期支出合計(C)	6,240,969	5,501,489	739,480	
当期収支差額(A)-(C)	-1,090,969	-922,347	-168,622	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	168,622	-168,622	

収入総額 5,670,111
 支出総額 5,501,489
 次期繰越収支差額 168,622

◆平成11年度予算案

I. 収入の部

科 目	予 算 額	前年度執行額	増 減	備 考
入会金	150,000	58,000	92,000	3,000×50名
年会費	3,600,000	2,391,000	1,209,000	8,000×450名
助成金	2,000,000	2,000,000	0	公文国際奨学財団より
雑収入	200,000	130,142	69,858	紀要・報告書販売他
当期収入合計(A)	5,950,000	4,579,142	1,370,858	
前期繰越収支差額	168,622	1,090,969	△922,347	
収入合計(B)	6,118,622	5,670,111	448,511	

II. 支出の部

科 目	予 算 額	前年度執行額	増 減	備 考
1. 事業費	3,100,000	2,655,042	444,958	
大会運営補助費	500,000	500,000	0	12年度大会用
紀要編集委員会費	300,000	259,386	40,614	6号編集費
実践研究委員会費	300,000	280,470	19,530	
研究委員会費	300,000	177,086	122,914	
国際委員会費	200,000	100,000	100,000	
ビジョン検討委員会費	100,000	0	100,000	
紀要刊行費	1,000,000	1,000,000	0	5号刊行費
会報刊行費	200,000	138,600	61,400	15,16号発行
会員名簿刊行費	200,000	199,500	500	
2. 管理費	2,660,000	2,846,447	△186,447	
人件費	1,200,000	1,209,110	△9,110	アルバイト費
事務局運営費	200,000	154,941	45,059	電話・コピー
通信費	400,000	342,829	57,171	
設備・備品費	100,000	388,076	△288,076	
消耗品費	300,000	219,443	80,557	
会議費	50,000	57,507	△7,507	
旅費交通費	400,000	385,425	14,575	
雑費	10,000	8,291	1,709	
事務局移転費	0	80,825	△80,825	
3. 予備費	358,622	0	358,622	
当期支出合計(C)	6,118,622	5,501,489	617,133	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	168,622	△168,622	

理事会報告

◆第1回常任理事会議事録

日時：平成11年3月29日(月) 13:40~17:00

場所：目白学園女子短期大学 会議

出席者：天城、新井、宇土、川端、島、多田、千葉、星村、米田、渡部、中西各常任理事及び中島理事

報告事項

1. 第9回大会の準備状況について

星村理事(大会委員長)より資料に従って以下の報告があった。

- ・ プログラム作成にとりかかり、出来あがり次第会員に郵送する予定である。
- ・ 自由研究発表会場の変更が若干ある。
- ・ 広告は5社からとりつけた。

なお、司会者や自由研究発表者等には10年度会費未納者が数名いるので、大会委員長から督促することにした。

2. 国際会議の報告

千葉理事（国際委員会委員長）より次のような報告があった。

- ① 報告書が出来上がったので会員等に配布することになっている。
- ② 海外からの参加者に良い印象をあたえたようである。特に学校の実践の発表が良かったようだ。一方、教員養成については各国とも課題がある。
- ③ 920万円程の助成金をいただいた。

国際会議について以下の意見があった。

- ・ 今回の国際会議をどのように発展させるのが今後の課題である。
- ・ APNI EVEとの関連をどのようにするのかも課題である。

3. 紀要第5集の編集状況について

渡部理事（紀要編集委員長）より資料に基づいて説明があった。

- ・ 応募論文の申し込みは14件あったが、提出したのは10件で、審査の結果2本にしぼられた。依頼論文は、田淵五十生会員の1本のみである。予定通り6月には刊行することで作業を進めている。
- ・ 応募論文の中に、類似したタイトルで他の刊行物に投稿している論文があるので再査読し、結論を出すことにした。

4. 科学研究費の決算報告

中西理事（科研代表）より平成7年度から9年度までの科研決算報告が資料のようにあり、了承された。

5. 平成10年度予算の執行状況

中西事務局長より10年度予算の執行状況について資料に基づいて報告があり了承された。

審議事項

1. 第9回大会の「特定課題研究」について

新井理事（研究委員会委員長）より、今回の特定課題研究のタイトル「国際理解教育の基本概念としての『国』を問う～日本の学校教育における『国』を問うジレンマの中で～」の原案の報告と説明があった。これについて次のような意見がだされた。

- ・ 「国」概念の歴史的経緯が必要ではないか。
- ・ 学校教育の中で「国」概念をどのように展開していくのかが必要。
- ・ 4人の課題提案者のテーマは再考慮する必要がある。

これらに対して研究委員会でも対応を用意している旨の発言が原案が了承された。

2. 平成11年度の各委員会の計画及び予算について

(1) 実践研究委員会

米田理事より、次年度は多田委員長が牧務の関係で本年度のように関わることができないので、米田理事が代わって立案実践することにした旨の発言があり、以下の説明があった。

- ・ 次年度は関西地域での実施を考え、6月の大会までには場所と日時を決める。
- ・ 講師招聘なども必要かと思うので、30万円の予算を計上したい。

(2) 研究委員会

宇土理事より資料に基づいての提案があった。これに関して次のような意見交換があった。

- ・ 研究委員会の運営の在り方を検討する必要があるのではないか。
- ・ 特定課題研究に関しては、現在進めている課題に沿って、委員長を核にしなから、委員以外の方も参加したり、講師として招いたりしながら、組織的に運営しやすい形で今後とも定期的、組織的にやっていく。
- ・ コンピューター・ネットワークを作り、全国的な傾向を探りたい。
- ・ コンピューター・ネットでのお互いの情報交換システムを整備し、研究委員会の2名の担当を中心に試行していきたい。学会全体として本格的に取り組むとしたら、別にネットワーク推進委員会（仮称）等を設ける必要がある。
- ・ 予算は従来通り。

(3) 国際委員会

- ・ ドイツ、フランスのユネスコへのスタディツアーを考えている。
- ・ 現在ドイツ国内委員会と連絡を取っているが、8月の第2週に10名程度での実施を考えている。
- ・ 予算は従来通り。

(4) 紀要編集委員会

渡部理事（紀要編集委員長）より新しいスタイルの紀要編集を考えている旨の提案があり了承された。なお、予算は従来通り。

(5) ビジョン検討委員会

川端理事（ビジョン検討委員会委員長）より会報14号に報告してあるように、国際理解教育のカリキュラム開発、理論研究の法論的課題、将来『国際理解教育の手引き』の作成、海外組織との提携などの事項を検討したい旨の説明があり、了承された。

予算は10万円を計上されたい。

3. 学術研究団体登録申請に関する件

中西理事より学術会議へ研究団体として登録してはどうかの提案があり、登録の手続きを進めることについて了承された。

4. 学会のインターネット接続に関する件

中西理事より E メールアドレスを作りたい旨の提案があり、了承され4月中には開設される予定である。

5. 事務局からの議事

(1) 会員名簿作成について

平成10年度の会員名簿には修正事項が多く、また新入会員も多数なので11年度に改訂版を作成することにした。その際会員の勤務先の電話番号も載せることにした。

(2) 後援依頼等について

- ・「全国ネットワーク事務局」のホームページに学会の住所、電話番号、ファックス番号、Eメール等を掲載することを了承した。
- ・国際文化交流推進協会（エース・ジャパン）が開催するセミナーの後援依頼があり、了承した。

(3) 会費未納者の処置

- ・会費未納者の報告があり、会費3年間滞納者の9名については内規により退会として処理することを承認した。

6. 新入会員審査

次の22名の方が新入会員として承認された。

池上貞男、森吉直子、今田晃一、比奈地康晴、朴貞姫、長嶋清、八木佳子、宮本節子、山下博美、小宮山潔子、山田千秋、祇園全禄、佐藤涼子、増田稔、福地直子、猪瀬武則、多田満可、村上武史、笛吹紀子、鶴野綾香、川口理佳、遠藤史子（団体会員）
これにより会員数は491名となる。

7. 次回理事会の予定

次回の理事会は、6月大会の前日の6月11日（金）午後6時から私学会館アルカディア市ヶ谷で行うことにした。

◆ 第1回理事会議事録

日時：平成11年6月11日（金）18:00～21:00

場所：私学会館アルカディア市ヶ谷

出席者：天城勲、天野正治、新井郁男、安藤益代、宇土泰寛、河内徳子、川端末人、佐藤部衛、島久代、多田孝志、田淵五十生、千葉晃弘、中島章夫、中西晃、中村幸士郎、二宮浩、樋口信也、嶺井明子、米田伸次、渡部淳 以上20名

I. 報告事項

(1) 第9回年次大会の準備状況

樋口理事より参加申し込み状況、自由研究発表数、発表会場等についての報告と説明があり、発表抄録が配布された。また、帝京大学学生を無料で参加させたい旨の申し出あり、了承された。

II. 審議事項

(1) 平成10年度事業報告

中西理事より別紙の資料に基づいて10年度の実業報告があり了承された。

(2) 平成10年度会計決算報告

中西理事より別紙の資料に基づいての報告及び桑ヶ谷監事・藤澤監事の監査報告があり了承された。また、決算報告書の在り方についての意見がたされ後日審議することとした。

(3) 国際会議決算報告

1月に実施された「アジア太平洋地域国際理解教育会議」の決算報告が千葉理事よりあった。この中で千葉理事が自己資金として支出した14万円についての取り扱いについて意見があり、次の常任理事会で審議することとした。

(4) 平成11年度事業計画について

各委員会より事業案の説明があり審議した。

1) 第10回大会は平成12年6月10日(土)、11日(日)の両日奈良教育大学で実施し、田淵五十生理事を大会準備委員長にする案が了承された。

2) 実践研究委員会の研究会は以下の予定で企画中である旨米田理事より提案があり了承された。

テーマ：学校教育と地域社会の連携

形式：分科会とシンポジウム

開催日：11年11月13日(土)または27日(土)

場所：大阪市内

3) 渡部理事より紀要第6号は基本的には5号を踏襲して編集するが、実践研究を取り込む体制を作りたい旨の提案と第9回大会の自由研究発表からの投稿者を推薦して欲しいとの要求があり了承された。

4) スタディ・ツアーの実施計画について以下の提案が千葉理事よりあり、審議の上了承された。また、韓国からアジア太平洋地域センター構想についての相談があり、9月に行われるとの報告があった。

期日：平成11年8月5日～15日

地域：フランスのユネスコ本部、ドイツのユネスコ協同学校等

5) 研究委員会については新井理事、宇土理事より本年度の特定課題研究テーマの成果を踏まえて発展させていくことと、現場での資料を収集

していくことの提案があり了承された。

6) ビジョン検討委員会については、川端理事より別紙の資料に基づいて学会の中長期の研究課題構想、行動計画、組織等について提案があった。これについて了承された。

(5) 平成 11 年度予算案について

事務局より提出された別紙の予算案について審議の上了承された。

なお、会費納入状況とにらみあわせながら執行していくので、各委員会の予算は暫定予算であることを確認した。また、各理事はできる限り多くの新入会員を確保することを申し合わせた。

予算案編成を含めた理事会提出の議案については、理事会決定の手続きにしたがって行われたい旨の意見があった。

(6) 平成 11 年度総会次第について

事務局より別紙の提案があり了承された。

(7) 新入会員審査

次の 10 名の入会希望者について審議の上承認された。

長谷川由美、山下 亮、助川 隆、小島亜希子、笹岡 太一、榎本 正文、山下 均、加藤 章、小野山文子、高野 英俊

(8) その他

① 後援依頼について

地球市民教育センター主催の「参加体験型学習案・実践事例募集」事業への後援依頼を了承した。

② 国際文化交流推進協会主催の「国際理解教育セミナー」の案内を学会員に配布したい旨の要求があり、了承した。

③ 別紙の 17 名の退会者について了承した。この結果現会員数は 449 名である。

これに関し、国際理解教育が大きな教育課題であるのに、会員が増加しないことについて学会でも検討すべきであるとの意見が出された。

④ 学術会議会員選出のための推薦人推挙

予備を含め 2 名必要であるが、推薦人は中西理事とし他は東京在住の理事とした。

⑤ 次の 3 名の理事を常任理事にする案が出され了承された。

佐藤部衛理事、田淵五十生理事、中島章夫理事

⑥ ユネスコ及び国連関係の資料等については、事務局で保管し閲覧に供するようにしたい旨の意見があった。

寄贈文献・図書

◆ 今回の寄贈図書・文献は下記の通りです。寄贈して下さった方々にはこの誌上を借りて厚く御礼申し上げます。

1. 千葉 泉弘：LEARNING TO LIVE TOGETHER IN PEACE AND HARMONY -Values Education for Peace, Human Rights, Democracy and Sustainable Development for the Asia- Pacific Region-
A UNESCO APNIEVE SOURCEBOOK for Teacher Education and Tertiary Level Education
2. 米田 伸次：「国際理解」第 30 号 帝塚山学院大学国際理解研究所
3. 宮地 敏子：宮地 敏子 著『伝えたいもの 伝わるもの—絵本・児童文学における老人像』、グランまき社
4. 吹田市立教育センター：『紀要』第 90 号 平成 10 年度研究報告書 吹田市立教育センター
5. (財) 中国残留孤児援護基金 中国帰国者定着促進センター：『紀要』第 7 号
(財) 中国残留孤児援護基金 中国帰国者定着促進センター

◆ 国際連合広報センターより次の文献が 2 部ずつ寄贈されました。事務局に保管してありますのでご利用ください。

1. 国連について考える；国際平和維持軍
2. 国連広報センター ビデオリスト
3. 世界社会開発サミット（日本語・英文）
4. 世界社会開発サミット（press folder）（英文）
5. 国際家族年小冊子
6. 国連憲章をあなたの座右に
7. 平和への課題
8. 開発への課題
9. 国連事務総長報告 1998 年（地球社会のためのパートナーシップ）
10. 国連事務総長報告 1996 年（創設 50 周年記念）（日本語・英文）
11. 国連事務総長報告 1995 年（新たな挑戦に向かって）
12. 国連事務総長報告 1994 年（英文）
13. 国連事務総長報告 1992 年
14. アフリカにおける紛争の原因と恒久的平和及び持続可能な開発の問題

15. 国際人権規約
16. 人権を考えるABC
17. UN AIDS
18. 気候変動枠組み条約の手引き
19. World Indigenous People (英文)
20. 国連の手引き 1992年(集団安全保障)
21. 国連をどのように教えるか(国連シンポジウム in 徳島)
22. 世界人権会議ウィーン宣言及び行動計画, 1993年6月
23. パレスチナ難民とUNRWA

新入会員及び会員異動

◆入会会員

以下の45名の方が平成11年3月から7月の間に入会しました。

氏名	所属		連絡先
池上 貞男	難民を助ける会	115-0041	東京都北区岩淵町39-20-602
森吉 直子	University of Pennsylvania Graduate School of Education	272-0136	千葉県市川市新浜1-10-7-303
今田 晃一	大阪教育大学教育学部附属池田小学校	581-0004	大阪府八尾市東本町2-2-15
比奈地康晴	ユネスコアジア文化センター	342-0045	埼玉県吉川市木売2-13-22-204
朴 貞 姫	明海大学大学院応用言語学研究科	116-0014	東京都荒川区東日暮里6-35-8日神パレス201
長嶋 清	横浜市立青葉台小学校	241-0806	神奈川県横浜市旭区下川井町219
八木 佳子	品川区立八潮小学校	143-0011	東京都大田区大森本町1-8-12-E1006
宮本 節子	姫路工業大学人間環境学部	670-0092	兵庫県姫路市在家本町1-1-12
山下 博美	Global Understanding	606-8027	京都府京都市左京区修学院川原町36-11
小宮山 潔子	国士館大学文学部初等教育専攻	155-0033	東京都世田谷区代田5-4-4
山田 千明	筑波大学教育学系	305-0035	茨城県つくば市松代5-636-1
祇園 全祿	弘前大学教育学部社会科教育	036-8224	青森県弘前市文京町1番地
佐藤 涼子	神奈川大学外国語学部	236-0057	神奈川県横浜市金沢区能見台3-46-3
増田 稔	渋谷区代々木中学校	169-0074	東京都新宿区北新宿3-29-7-401
福地 直子	関西学院大学社会学部	662-0014	兵庫県西宮市甲陽園日之出町2-56-404
猪瀬 武則	弘前大学教育学部	036-8224	青森県弘前市文京町1番地
多田 満可	広島大学大学院国際協力研究科	732-0827	広島県広島市南区稲荷町3-11-1001
村上 武史	広島大学大学院国際協力研究科	739-0025	広島県東広島市西条中央4-4-34-107
笛吹 紀子	広島大学大学院国際協力研究科	739-2115	広島県東広島市高屋高美ヶ丘1-13-4
鶴野 綾香	広島大学大学院国際協力研究科	739-1741	広島県広島市安佐北区真亀4-3-60-404
川口 理佳	広島大学大学院国際協力研究科	739-0046	広島県東広島市鏡山2-812-62、5-216
ワールド・ファミリー株式会社(代表・遠藤 史子)		171-8539	東京都豊島区南池袋1-11-22山種池袋ビル8F
長谷川由美	立教大学	207-0014	東京都東大和市南街5-52-5-203
山下 亮	船橋市立習志野台第二小学校	261-0012	千葉県千葉市美浜区磯辺5-4-1-306
助川 隆	国際教育交流促進協会	101-0045	東京都千代田区神田鍛冶町3-3大木ビル7F
小島 亜希子	国際基督教大学大学院	353-0004	埼玉県志木市本町5-20-24-406
笹岡 太一	辻アジア国際奨学財団	170-0002	東京都豊島区巣鴨3-15-21
榎本 正文	松戸市立松戸高等学校	270-0034	千葉県松戸市新松戸5-105アムフラット新松戸403
山下 均	兵庫県立宝塚北高等学校	651-1412	兵庫県西宮市山口町下山口3-9-14
加藤 章	盛岡大学文学部	020-0024	岩手県盛岡市菜園1-3-15
小野山文子	与野市立八幡小学校	331-0852	埼玉県大宮市桜木町3-172-1-1-903
高野 英俊	浦和市立北浦和小学	336-0031	埼玉県浦和市鹿手袋7-16-14
勝保 得男	御殿場市立南	412-0043	静岡県御殿場市新橋1720-10
竹ヶ原啓子	松戸市小学校	270-1178	千葉県我孫子市南青山38-2
右山 忠史	大阪体育大学	590-04	大阪府泉南郡熊取町野田1558-1 大阪体育大学
落葉 典雄	奈良教育大学大学院	635-0015	大和高田市幸町4-8-410

太田 満	奈良教育大学大学院	631-0864	奈良県奈良市平松5-18-9
松尾 鉄城	埼玉県大井市立東原小学校	350-1153	埼玉県川越市下松原630-3
大場 幸二	栃木県今市市立落合中学校	321-0977	栃木県宇都宮市川俣町67-8
古橋 政子	白鳳女子短期大学国際人間学科	636-0011	奈良県北葛城郡王寺町葛下1-7-17
福山 文子		228-0803	神奈川県相模原市相模大野4-2-5-1112
野口 桂子	神奈川大学経営学部	225-0012	神奈川県横浜市青葉区荏田北1-15-4
永井 睦子	石川県小松市立第一小学校	923-0811	石川県小松市立白江町ハ73
橋口 幸三	大阪府立久米田高等学校	590-0113	大阪府堺市晴美台1-33-4
岩崎 いずみ	国際基督教大学大学院	181-0015	東京都三鷹市大沢3-10-3 ICUシブレーハウス

◆退会会員

以下の17名が平成11年3月31日をもって退会しました。

荒井 佐念子 (早稲田大学)	隈部 英夫 (国際教育交流促進協会)
石川 靖二 (浜松心理教育研究所)	上斗 晶代 (広島女子大学国際文化学部)
宇野 三恵子 (聖心会札幌修道院)	大喜 京子 (東京都葛飾区立中青戸小学校)
大塚 喬清 (西東京科学大学)	竹村 重和 (広島大学教育学部)
奥村 秀樹 (海城高等学校)	西村 捷敏 (徳島大学総合科学部)
神垣 智子 (相愛中学校・高等学校)	福田 仁一 (東京都江戸川区立東小岩小学校)
金澤 孝 (淑徳短期大学)	孫福 宏 (慶応義塾大学)
岸尾 祐二 (聖心女子学院初等科)	米田 哲雄 (富山県富山市立新庄小学校)
木田 宏 (財団法人新国立劇場運営財団)	

この結果現在の会員数は461名です。

◆連絡先・所属移動

次の会員の方々の連絡先または所属が変更になりました。

泉 貴久 143-0024	東京都大田区中央7-6-23-603
奥山 和俊 709-0861	岡山県赤磐郡瀬戸町498-5-201 TEL:08695-2-4772
木村 敏美 816-0814	福岡県春日市春日8-100 春日市立春日南小学校 TEL:092-501-4155
久保田宏明 101-0062	東京都千代田区神田駿河台2-8 (株)大学通信 TEL:03-3291-3591 FAX:03-3291-3337
香西 武 772-8502	徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748 鳴門教育大学自然系 TEL:088-687-6414
後藤 泰博 213-0026	神奈川県川崎市高津区久末1566-1、2-220 TEL:044-752-1217
小林 亮 259-0314	神奈川県足柄下郡湯河原町114-1-402 TEL:0465-62-5331
相良 憲昭 153-8681	東京都目黒区下目黒6-5-22 国立教育研究所 TEL&FAX:03-5721-5024
田中 倫彦 101-0045	東京都千代田区神田鍛冶町3-3 大木ビル7F 国際教育交流促進協会 TEL:03-3257-8568 FAX:03-3257-8190
田淵 仁 431-0431	静岡県湖西市鷺津332-1 タナイマンション305 TEL:053-574-0433
玉利 勇二 889-1901	宮崎県北諸県郡三肢町3454-11 TEL:0986-52-0041
鳥谷部陽一郎033-0037	青森県三沢市松園1丁目 青森県立三沢高等学校 TEL&FAX:0176-53-2168
中島 健夫 178-0063	東京都練馬区東大泉6-32-16 ハイブリッジ大泉202 TEL:03-3867-9554
永瀬 一哉 193-0833	東京都八王子市めじろ台 2-26-13 TEL&FAX:0426-69-0427
二宮 皓 739-8523	広島県東広島市鏡山1-1-2 広島大学 TEL:0824-24-6752 FAX:0824-22-7137
萩原 豪 110-0008	東京都台東区池之端4-25-20 妹尾方 TEL&FAX:03-3827-8243
福江 満子 263-0003	千葉県千葉市稲毛区小堀町101 TEL&FAX:043-421-3949
藤川いづみ 192-0394	東京都八王子市南大沢4-19-15-2 TEL:0426-77-1610
藤原 孝章 930-6902	富山県富山市長江本町18-5-52 TEL&FAX:076-492-8686 所属:富山大学
フリーマン美智子914-0823	福井県敦賀市沓見140-3-1 沓見リライアンスA-202 TEL&FAX:0770-23-6597
南出 新治 136-0074	東京都江東区高砂8-10-9 TEL:03-3646-4451 FAX:03-5690-4036
山前 雄義 036-8155	青森県青森市浜田字板橋23 青森山田学園山田高等学校 TEL:0177-39-2001
山本 恵子 923-0801	石川県小松市園町口49-1-202 TEL&FAX:0761-24-0705

お知らせ

◆公文国際奨学財団より助成金受領のお知らせ

毎年助成を受けております公文国際奨学財団より、本年度も200万円の研究助成金をいただきました。この助成金は紀要刊行等、学会活動において重要な役割を果たしております。この誌上を借りて厚く御礼申し上げます。

◆会員名簿刊行のお知らせ

新しい会員名簿ができあがりました。新会員名簿には、氏名、所属、連絡先、電話番号、ファックス番号、E-mailを掲載しました。訂正箇所がありましたら、ファックスでご連絡ください。所属や連絡先が今後変更された場合は、事務局までご一報ください。

事務局連絡先TEL・FAX 03-5983-8132

E-メール kokusaig@oak.ocn.ne.jp

◆ホームページ開設のお知らせ

日本国際理解教育学会のホームページを開設する準備をはじめております。8月初旬よりご利用頂けるようになりますのでお知らせします。内容等にご意見をお聞かせ下さい。

◆事務局閉鎖のお知らせ

8月～9月は大学の夏季休暇になっておりますので、事務局も閉鎖いたします。しかし、週数回は事務局に出かけますので、緊急のご用の方は、FAX(03-5983-8132)かEメール(kokusaig@oak.ocn.ne.jp)にてご用件をお知らせ下さい。

事務局からのお願い

◆会員の図書・文献寄贈のお願い

会員の皆様関わった文献・図書・報告書・教材などがありましたら、学会にご寄贈ください。最近そのような資料を求める方が増えております。学会の宣伝にもなりますのでお願いします。また、ニューズレターなどで会員にもお知らせしたいと思います。

その際、助成金をいただいている公文国際奨学財団にも送りたいので、できたら2部をお送りください。

◆住所・所属等変更の場合のお願い

最近事務局から郵送物を送りましても返却される場合が増えております。住所等に変更がありましたら、ファックスなりEメールでお知らせください。

◆年会費納入のお願い

当学会の活動のすべては会員の皆様の会費でまかなわれております。年会費未納の会員は早急に会費をお支払いくださるよう宜しくお願いいたします。

会費は正会員：8000円、学生会員：3000円、団体会員：30,000円です。

・郵便振り込み 口座番号 00120-5-601555 (従来とおり)

加入者名 日本国際理解教育学会

・銀行振り込み 富士銀行 中井支店(249) 普通預金

口座番号 1783886

名義人 日本国際理解教育学会